

第39回

【テーマ別】

市民と市長のタウンミーティング 報告書



○期 日 平成23年8月29日

○会 場 商工会館 市民会議室

武 蔵 野 市

ま え が き

武蔵野市では、市民が自らのまちを自らの手で創りあげていく市民自治の基本に立ち、市民と行政が一緒にまちづくりを進めていくプロセスを大切にしたいと考えています。

そのひとつの手法として、市民と行政が「同じ目線」「双方向」で、地域の課題や市政全般について率直に意見交換を行う場として、「市民と市長のタウンミーティング」を開催しています。

この会には、地域のまちづくりの拠点であるコミュニティセンターを会場として、市とコミュニティ協議会が企画・運営方法を協議し、協働して実施する「地域別タウンミーティング」、テーマを設定して、そのテーマの関連団体にご協力をいただきながら実施する「テーマ別タウンミーティング」、そしてテーマを決めないで実施する「青空タウンミーティング」がございます。

平成18年からの2年間で、すべてのコミュニティ協議会との共催により、「地域別タウンミーティング」を計16回開催しました。その後、「商店街の振興」や「災害に強いまちづくり」「地域で支えあう福祉のまちづくり」「市民協働で育むまちづくり」「市民とつくる環境にやさしいまちづくり」「地域で育てよう！武蔵野の子ども」などをテーマとしたタウンミーティングを計8回、地域別の2巡目のタウンミーティングを計10回、屋外での青空タウンミーティングを計4回開催いたしました。

今回は、「災害時に試される地域力」をテーマに、武蔵野市民社会福祉協議会との共催により、「第39回市民と市長のタウンミーティング」を開催しましたので、その結果を報告いたします。

今後も、市内の様々な場所で、タウンミーティングを開催していくことにより、さらに多くの意見交換を行ってまいります。

武蔵野市長

邑上守正

概 要

1. 日 時 平成23年8月29日(月)
午後6時30分～8時30分
2. 場 所 武蔵野商工会館 4階 市民会議室
3. 主 催 武蔵野市
武蔵野市民社会福祉協議会
4. 参加者数 66人
5. 主催側出席者 市 長 邑上 守正
武蔵野市民社会福祉協議会 会長 伊藤 平司
武蔵野市民社会福祉協議会 常務理事 三輪 博行
武蔵野市民社会福祉協議会 福岡 博
企画政策室長 小森 岳史
防災安全部長 笹井 肇
福祉保健部長 三澤 和宏
防災課長 西川 和延
生活福祉課長 鎌田 浩康
6. 司 会 武蔵野市民社会福祉協議会 田村 晃一
企画政策室市民協働担当部長 大杉 由加利
7. テ ー マ 『災害時に試される地域力』

目 次

1. 発言の要旨.....	1
(1) 開会のあいさつ	1
(2) 武蔵野市の防災について（要旨）	2
(3) 武蔵野市民社会福祉協議会の取組みについて（要旨）	6
(4) 地域の事例紹介（要旨）	
1. 四小地区福祉の会について.....	8
2. 境南地域防災懇談会について.....	10
3. 吉祥寺南町コミュニティセンターの事例について.....	12
(5) 「災害時に試される地域力」をテーマにした意見交換（要旨）	
1. 災害時要援護者支援事業について.....	14
2. 災害時の地域学生との協力について.....	14
3. 災害時の女性の力について.....	15
4. 避難所運営組織の立ち上げについて.....	15
5. 市内団体の地区割りについて.....	16
6. 武蔵野プレイスの活用について.....	17
7. 屋外看板の指導について.....	17
8. 歩道橋について、訓練実施情報の伝達について.....	17
9. 発災時の情報提供について.....	18
10. 公共施設への情報の掲出について.....	19
11. 武蔵野市の自治会について.....	20
(6) 閉会のあいさつ	21
2. 当日いただいたご意見と市の回答・対応方針.....	22
3. アンケートでいただいた感想	29

— 付属資料 —

【当日配布資料】「特集 3. 11 東日本大震災」（四小地区福祉の会）
第39回「市民と市長のタウンミーティング」ちらし

1. 発言の要旨

(1) 開会のあいさつ

【市長】

皆様、こんばんは。本日は、ご参加いただき、ありがとうございます。今日のテーマは、災害、防災ですが、3月11日以来、皆様も地域でのいろいろな取り組みが必要だとお感じになられていると思います。

今日のタウンミーティングは、地域の福祉の拠点として活動をしている市民社会福祉協議会との共催です。今日までの活動を振り返り、課題を共有し、今後、一層安心・安全なまちづくりを進めるために、皆様と力を合わせていきたいと思っております。

本日は、密な意見交換ができればと思っております。よろしくお願いいたします。



【武蔵野市民社会福祉協議会 伊藤平司 会長】



皆様、こんばんは。本日は、大勢のご出席をいただきまして、ありがとうございました。

災害支援につきまして、皆様からご支援をいただき、武蔵野市の友好都市である遠野市を通じて、被災地に届けております。私は、6月に現地を視察しましたが、口では表せないような大きな被害だと感じました。遠野市を通じ、陸前高田市、大船渡市、石巻市に行き、これからの支援について、現地の社会福祉協議会と打ち合わせをしてみました。

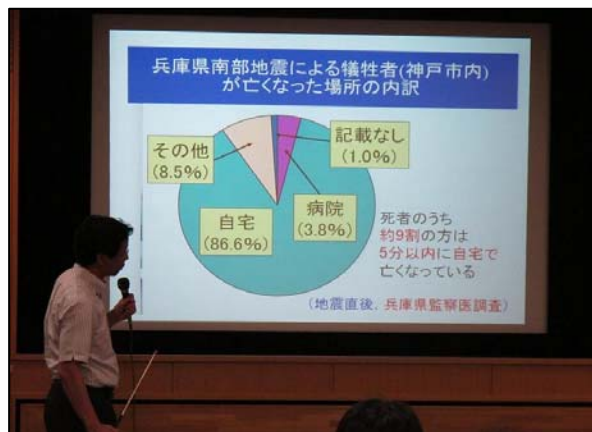
関東大震災に匹敵する地震が、30年以内に70%という確率で起こるといふ報道もございます。今年は関東大震災から88年となり、防災について一層考える時期であると思っております。地域力ということで、災害があった場合に備え、心を引き締めていきたいと思っております。社会福祉協議会といたしましても、これから皆様方のご支援をいただきながら、一生懸命やっていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(2) 武蔵野市の防災について（市長説明）（要旨）

今年 3 月 11 日に、マグニチュード 9.0 という未曾有の地震が発生しました。現在、死者、行方不明者は 2 万人を超えるという状況です。

そして、向こう 30 年の間に 70% という確率で直下型地震が起こる予測があり、いつ地震が起きてもおかしくない状況のもと、様々な対策を考える必要があると思っております。

阪神淡路大震災のとき、お亡くなりになった方のうち約 9 割の方は、15 分以内に自宅で亡くなっています。自宅の防災対策、耐震補強、家具転倒防止対策などの備えがいかに大切であるかという結果が表れています。



負傷原因の 7 割は、家具の転倒やガラスによるもので、家具、電化製品については、しっかりと固定する必要があるとございます。また、その他、照明器具などのつり下げたものは、大変不安定で落下する可能性がございますので、これらも十分に対策を取っていただければと思います。

そして、災害には自助・共助・公助が不可欠でございます。とりわけ阪神淡路大震災の例から申しますと、自助という形で、自分の命は自分たちで守っていくという取り組みが必要になってまいります。そのためにも、まずは住宅の耐震強化、家具の転倒防止、そして、地震発生後の 3 日分の飲料水（1 人当たり 1 日 3 リットル）、食料の備蓄、トイレ対策等を行い、まず身の安全を確保いただきたいと思っております。

発災時の武蔵野市の被害想定でございますが、現在の地域防災計画の前提となっている想定は、武蔵野市直下型地震、マグニチュード 6.9 の地震が、夏と冬にそれぞれ、昼間と夜間に発生した場合の 4 通りを想定しております。

建物被害としては、半壊・中破以上が木造で 4 割ぐらい、非木造で 14% になると想定しており、今以上に木造建築の耐震補強等をしていただきたいと思います。

それから、インフラ関係では、上下水道とも現在、耐震補強の工事を進めておりますが、様々な場所で被害が起きてしまった場合、一時期にインフラがとまってしまうという事態を想定せざるを得ません。

そして、人的な被害について、これは数年前の数字ですが、市内人口が 13 万 3,000 人、昼間人口が 15 万 5,000 人、世帯数が 6 万 8,500 世帯という中で、死者が約 20 名、重症者 440 名、そして、避難者数が 4 万 9,000 人と想定しております。

備蓄につきましては、この避難者数 4 万 9,000 人をベースに、4 万 9,000 人の 3 日分の飲料水、食料等の備蓄を行っているところでございます。帰宅困難者数は、3 万人と想定しておりましたが、東日本大震災の状況を踏まえて、精査する必要があるのではないかと考えています。

武蔵野市の防災に関する職員態勢は、状況により、警戒態勢、応急対策本部、災害対策

本部等々の態勢がございます。今回3月11日に、初めて災害対策本部を設置いたしました。災害対策本部の設置については市長の判断になります。今回は震度5弱でございましたが、対策本部を設置すべきと判断をいたしまして、発災30分後に第1回の対策本部会議を開催いたしました。

夜間や休日、市役所に職員が不在のときには、震度5弱以上の地震で緊急初動態勢を自動的に立ち上げるようになっております。すでに、市内や近隣在住職員158名を初動要員として任命し、この職員が、指定された避難所で設営準備を始めます。

それから、特別非常配備態勢というのがあり、震度6弱以上で、全職員が自発的に市役所に参集するといった態勢でございます。まだ実際の経験はございません。

情報伝達については、皆様にとっても聞きづらいと課題をいただいているのが、固定系の防災行政無線でございます。現在市内には44カ所あり、ほぼ市域を網羅しているのですが、カバーできていない箇所もあるので、補充し、向きや音量について調整して、より一層聞こえやすい工夫をしていきたいと思っております。

同時に、情報伝達には、防災用MCA無線という手段がございまして、これは市役所の災害対策本部から直に無線で連絡を取り合うことができます。これは市内のコミュニティセンターや、公共施設、学校に178機配備しており、今後地域との情報連絡手段として、大いに活用していきたいと思っております。

避難所につきましては、一時集合場所・避難所として、市内の小・中学校18校と都立校2校、合計20カ所があり、それら避難所に対し、市の初動要員を7、8名ずつ配置しております。

あわせて、一般の避難所ではなかなか対応が難しい高齢者や障がい者の皆様につきましては、一時集合場所・避難場所に来ていただいて、それから福祉避難所に避難していただくというのが、現在の考え方でございます。今後は防災計画の見直しの中で、直に福祉避難所に行けるような仕組みも考えていけないかと思っております。

広域避難場所というのは、都立公園や大規模な学校を計画しておりますが、そこには備蓄を行っておりません。大規模な火災の延焼があったときに、一時避難をする場所という考えでございます。防災広場も、整備を進めてございますので、着目していただけたらと思っております。

災害時の医療体制につきましても、武蔵野市では医療連携が進んでおります。まずは、基幹拠点病院としての武蔵野赤十字病院があり、市内を5つの地区に分けて、西部地区であれば、災害時の地域拠点病院として武蔵境病院があります。そして、救護所を設置する避難所としては、桜野小学校と境南小学校があり、その方の状況によりお互いに連携を取っています。

それから、自助の部分に関しましては、建築物の耐震化をはじめ、市も様々な支援をしております。公共施設や避難所の耐震化は終わっておりますが、今後はぜひ皆様のお住まいの建物等への、耐震診断、耐震補強工事等をお願いしたいと思っております。家具等の転倒防止対策につきましても、家具転倒防止金具等緊急取付事業を予算化しました。ご自宅で設置されていない方は、この制度を使っていただきたいし、それだけに頼らずに、ぜひ自

前でも積極的に取り付けていただきたいと思います。

ブロック塀耐震化、消火器の購入には、補助制度もございますので、ぜひご活用いただきたいと思います。

飲料水の確保、災害用給水施設整備も、各避難所で整備が進んでおりますが、飲料水の確保は、共助、公助、それぞれの立場から、万全を期していきたいと思っております。

それから、延焼防止として、市内には消火栓、地域設置消火器を 1,524 台設置してございます。概ね 80 メートルに 1 カ所としておりますので、日ごろからその場所を確認いただいて、いざというときに、使っていただきたいと思います。

災害用トイレの設置も進めています。昨年末の時点で、市内に 197 基、公園や避難所、あるいは民間マンションに協力いただいて、設置を進めておりますが、今後もまだ未整備の避難所等については、設置してまいります。

阪神淡路大震災では、被災者が、どうやって助けられたかという、「自力で」が 34.9% でございます。その後、「家族に」が同じく 30% 程度、「友人・隣人に」も 30% 程度です。「隣人・友人に」という方が、3 割近くございますので、こういう結果を見ても、地域における支援が不可欠です。何かあったときには、速やかな地域の方の支援が必要となりますので、ぜひ地域コミュニティを皆様とともに構築していきたいと思っております。

あわせて、災害時要援護者対策事業に、地域福祉の会の皆様方を中心にご協力いただいておりますが、そのような取り組みを進め、地域を挙げて、防災力を高めていただきたいと思います。

また、各地域での自主防災組織の構築を推進しておりますが、まだ全市的に網羅されておきませんので、避難所単位で、自主防災組織の立ち上げをお願いしたいと思っております。

避難所の立ち上げについては、市内在住の職員が 23% という現状もあり、駆けつける時間等を考えますと、やはり第一に地域の皆様に支援をいただかないと、厳しいのではないかと考えております。

避難所の運営は、市の職員だけでは足りませんので、ぜひ地域の皆様を中心となって、運営に当たっていただきたいと思います。現在 4 団体の避難所運営組織を設立いただいておりますが、これら 4 つの団体の活動も参考にいただきながら、ほかの地域でも、避難所の運営組織の構築を目指していただきたいと思います。

そして、日ごろからの訓練は大切です。今回の東日本大震災でも釜石市だとか、幾つかの地域では、避難訓練を徹底したことで、多くの方が救われたという事実もございます。訓練に皆様もぜひ参加して、実体験をしていただきたいと思います。訓練を積み重ねることによって、いざというときに、応用力を持って対応するということができるかと思います。

また、10 月 29 日に東京都と周辺 4 市の合同訓練で、都立小金井公園で合同総合防災訓練を行いますので、ぜひご参加いただきたいと思います。来年 1 月には、市民文化会館でボランティア訓練も行いますので、参加いただけたらと思っております。

最近、私は自治と連携という言葉を使っております。様々な災害への対応については、自治が不可欠でありますけれども、周辺の自治体、あるいは多くの自治体が被災地を支援

するという連携の取り組みも不可欠ではないかと思っております。今回東日本大震災でも、連携による様々な支援が評価されております。本市も、友好都市との関係をこれからも深めていきたいと思っております。

(3) 武蔵野市民社会福祉協議会の取り組みについて（要旨）

【武蔵野市民社会福祉協議会 大久保氏】



皆様、こんばんは。武蔵野市民社会協議会の東日本大震災被災地支援の取り組み状況についてご説明いたします。

本協議会では、震災発生後、市や東京都社会福祉協議会、地域社協の皆様方等と連絡をとり、情報収集を行う一方で、東北の被災地への支援についても検討してまいりました。

被災地支援の最初の取り組みは、発災直後から窓口に募金箱を設置することから始まりました。市民社協七夕の集いでは、募金箱を設置す

るとともに、会場内で行ったバザーの売上金を遠野市の被災地支援ネットワーク、遠野まごころネットに寄付いたしました。

また、4月の約1カ月間、社協公用車の被災地への貸し出しを行いました。これは福島県と東京都の間で、都内の市区町村社会福祉協議会からの派遣職員の移動や、物資の輸送のために、東京都社会福祉協議会の要請を受けて対応したものです。

次に、緊急支援物資を市民の皆様から募集し、被災地に送りました。1回目は乾電池と食品用ラップ、台所用洗剤を4月1日から3日間、2回目は自転車を5月6日から1週間、3回目はTシャツ等、夏用衣類、蚊取り線香、殺虫剤、はえ取り紙等を6月24日から3日間行いました。短期間で募集にもかかわらず、多くの市民の皆様から物資が寄せられました。

支援物資の募集は、事前に武蔵野市の友好都市の遠野市や大船渡市と連絡をとり、また、役員が現地に出向き、今後どういう支援が必要か、今何が不足しているのかを確認した上で、物品を絞り込んで行いました。募集期間が短い、あるいは、もっと大々的に市民に呼びかけたほうが、たくさん集まるのではないかというご意見もありましたが、迅速な行動が求められるため、短期間で集中的に行いました。

物品については、後に実際に被災地の大船渡市に行ったときに、整理がつかないほど物資があふれていたことや、避難者が救援物資をもらいにいったときに、季節に合った衣料品が少なかったという実態を目の当たりにして、受け入れ側のことも考えて送らなければならないということを実感しました。

次に、東京都社会福祉協議会の要請を受けて、4月10日から約1週間、社会福祉協議会の貸付担当職員1名を福島県いわき市に派遣して、被災者からの相談に応じ、生活費の貸付事業も行いました。

災害発生以降、全国各地のボランティアが被災地に入って活動を始めるようになり、ボランティアセンター武蔵野にも、被災地へのボランティア派遣を行わないのかという問い合わせも多くなり、4月末に職員が遠野市等に出向き、災害ボランティア派遣に向けての準備を行ってきました。

そして、災害支援ボランティア事業の内容がかたまと、市内在住、在学、在勤の方々に被災地でのボランティア活動参加を呼びかけました。災害支援ボランティア事業は、5月31日から7月1日までの間に5回、それから、7月19日から29日の間に2回、合計7回で、18歳から74歳の男女の延べ94名にご参加いただきました。

1回当たりの参加ボランティアは15名前後で、職員が1名随行しました。日程は4日間で、火曜日に武蔵野市から遠野市にバスで移動し、遠野市の公民館で宿泊しました。翌水曜日と木曜日は、遠野市からバスで約1時間かけて、大船渡市災害ボランティアセンターに移動し、それぞれ活動場所に行って活動し、再び遠野市に戻り宿泊、最終日の金曜日に武蔵野市に戻ってくるという、実質的な活動は2日間というものでした。

具体的な活動は、側溝の泥出し、避難所での調理補助とか掃除、写真洗浄、個人宅の片づけ、救援物資の仕分け・整理、仮設住宅の食事の配送、食品加工工場の断熱材の袋詰め、廃車手続のためのナンバープレート外し等様々で、直接避難者とかかわる活動の他、冷房のないプレハブ住宅の室内や、炎天下のもとでの肉体作業とか、過酷な環境の中での活動もありました。参加されたボランティアの方々からは、被災地の状況を目の当たりにして、報道で見た以上で言葉がなかった、もう一日活動したかった、被災地で見たこと、聞いたこと、体験したこと、肌で感じたことを周囲の一人でも多くの人に伝えていきたい、また現地に行ってボランティアをしたい、わずか2日間ですることは限られているが、微力ではあるが、無力ではないことを実感した、現地の被災者の方と直接話すことができ、前向きに助け合っていこうとしていることを知ったなど、皆様、それぞれにいろいろなことを感じられ、これで終わりというのではなく、この体験を今後の日常生活や活動等に生かしていこうという思いを持たれたようです。

この災害支援ボランティア事業はひとまず終了しましたが、災害ボランティアにご参加いただいた方々に呼びかけて、今後被災地及び被災者に対して何をすべきか、何ができるか等について、話し合う場を設けて、検討しています。

最後になりますが、被災地支援の取り組みは、岩手県や福島県に出向いてのことばかりではございません。被災地から武蔵野市へ避難されてきているの方々に対しても、当面の生活費の貸付や、シルバー人材センターのご協力による家具の無償貸与、ボランティア派遣等による支援を行っております。

(4) 地域の事例紹介

1. 四小地区福祉の会について (要旨)

【四小地区福祉の会 塩田氏】



福祉の会を立ち上げてすぐ、自助・共助・公助のことが役員会で話になりました。災害時につらい思いをしたくないということが始まりで、平成 11 年 3 月に災害時支援マップづくり実行委員会を発足しました。

災害時には、どこがどのようにに助けてくれるのかということを探り続けてまいりましたが、やはり自助が重要であると考え、マップづくりに取り組んできました。

平成 12 年 9 月から、災害時に手助けが必要な方と支援できる方の募集を始めましたが、プライバシーの問題が重要視されているため、個人情報絶対を守るということで、募集を始めました。

大勢の方が手を挙げ、支援者 2 名につき、5 分ほどで駆けつけられる場所にお住まいの登録者 1 名という体制になり、また支援者同士の集まりや、支援者と登録者の集まりを行い、寒中見舞い、暑中見舞いを各自に毎年送る活動もしています。

毎年 9 月には、登録者がどういうふうに暮らしているか、困ったことはないかというようなことで訪問しました。北町コミュニティセンターのところに大水害が起きた際もお手伝いに行ったが、その際大変な思いをしました。しかし、そのことにより、自助について学びました。

支援者の方たちも、マニュアルにはないが、何かあったときには、登録者の方のうちに電話をするなりして、きめ細かく皆さんとのネットワークをつくりあげてきました。

登録者の方からは、気にかけていただいている地域の方たちに感謝申し上げますというお手紙や電話などをいただきますが、自助については、皆さんで助け合っていかなければいけないので、できる限りのことはやっぴいこうと話し合っています。

平成 17 年 3 月に、非常災害時マニュアルを作成しました。しかし、その時々合ったものに手直ししていかなければいけないので、時々災害時支援委員会を設けて内容を見直しています。

登録者の募集ですが、平成 18 年 10 月には、追加募集を行い、昼間はお元気だが、夜になると目のご自由になる方、昼間は一人だが、夜は家族が帰ってくるという方、いろいろな方たちに登録者として手を挙げていただきました。

ただ、登録者の中に、亡くなってしまう方や、施設に入所したりする方もいます。しかし、家族の方に亡くなったことなどのお話をいただけないことがあり、次に訪問してわかるというようなこともあるので、課題として感じています。

平成 22 年 4 月に実行委員会を解散し、市と協働し災害時要援護者対策事業と融合しました。もともと、四小地区には吉祥寺東町も含まれていますが、市のほうでは吉祥寺北町だけということ。吉祥寺東町の四小の地域福祉の会の方はこの事業では別の地区に入っているの

で、大野田地区とかみ合っており、大変複雑な地域と思っています。

以前に私どもの事業に応募していただいた方たちは、東町にお住まいの方も何人か、現在の私どもの災害時要援護者対策事業に入っており、市と一緒に協働ですということの難しさが出てきたと思います。

それから、避難所の第四小学校の校長先生とお話をしていましたが、校長先生が替わったりするので、学校の体制等もあり、お話を進めていくことに課題があります。

災害が起こると、公助というものは1日、2日という時間がかかるので、まず共助で、地域の助け合いということをもっと深めていきたいと思っています。

2. 境南地域防災懇談会について（要旨）

【境南地域防災懇談会会長 大矢氏】



境南地域防災懇談会とは、境南地域で大災害が起きたとき、避難所に指定された境南小学校を中心に、居住地域を愛する人々、また災害時等に協力し合える人々が集まって平成 11 年にできた会です。

目的としては、大規模災害時に、境南小学校が避難所として開設した際に、その運営を円滑に行うとともに、小学校としての機能を速やかに回復するための様々な分担や取り決め等について共通理解し、あわせて保護者を含む地域住民の皆さんの防災意識の高揚と知識や技能の向上を図ることであります。年配の方はある程度知識がありますが、児童の保護者は、始めたころ

はこの訓練を初めて見たという人が非常に多かったので、弱者である児童を中心に、保護者を交えた訓練を進めています。

歩みとしては、平成 11 年に準備をはじめ、平成 13 年に発足、会の相談役として学校長、副会長として、地域の方 2 名と副校長、会長として地域の方が就任し、スタッフとして、自主防災組織に賛同いただける地域の各団体、現在では 23 団体、個人の 24 名を含めて、合計 86 名で勉強をしています。活動としては、初動訓練、消防系の防災訓練、防災備品取り扱い訓練、管外研修等を実施しています。

平成 15 年度からは、夏休み中に、防災宿泊訓練を行っています。5 つの目的があり、1 つは、衣食住の面から、応急物資の取り扱いに慣れること、2 つ目は、応急処置、搬送法、心肺蘇生等の救急の講習、3 つ目が一番大事だが、減災につながる訓練、4 つ目は、防災啓発活動、5 つ目は、住民相互の交流です。

平成 19 年度からは、武蔵野市総合防災訓練を境南小学校に誘致し、地域の医師会、病院を含めて、医療連携訓練を開始しました。

また、平成 22 年度からは、要援護者受け入れ訓練も開始し、今年も 7 月に行いました。

現在の我々の組織図ですが、総務班、安全治安対策班、避難者管理班等いろいろあります。総務班については、避難所の総括、避難者管理班については、受付対応、避難所の分配、安全治安対策班については、児童、保護者の安否情報確認を行います。今年については、境南町に市の指定公園があり、5 つの指定公園で、要援護者訓練や地域の安否情報訓練を行いました。設営班については、避難所が開設したときに、仮設トイレをつくる、炊き出し場をつくるといった避難所内の整理整頓を行っています。

そのような訓練を重ねながら、いつ大災害が起きても、地域である程度賄えるぐらいの気持ちで訓練等を行っています。

避難所の立ち上げですが、まず避難所周辺の被害状況を把握し、避難所の運営に適しているか点検します。消防関係では、近隣での火災の発生状況の把握、近隣建造物の危険物置き場、また、火気注意の看板のある建造物の点検とか、道路関係では、道路沿いの塀の確認、

建物の倒壊による散乱物の確認を行います。

今年の訓練は、境南町 7,500 世帯にチラシを配布しました。午後 1 時から翌朝 6 時半まで、初期対応訓練、次に避難所開設訓練、防災体験訓練を境南小学校の校庭で行いました。その後、宿泊訓練を我々の会の会員と児童と保護者を対象に行いました。

安否情報訓練が主旨であったので、初めて全世帯にカードを配り、右側が安否情報収集カードになっており、自分の名前と住所だけを書いてもらい、境南町一丁目では青木公園、二丁目はあけぼの公園という方法でカードを提出してもらう訓練を行いました。

また同カードでスタッフ募集を行いました。地域の皆さんの中に医療関係のお手伝いができる方、または障がいをお持ちの方の支援ができる方、介護の支援ができる方等のお手伝いを呼びかけ、返事は少なかったのですが、このような呼びかけも必要と考えました。

問題点としては、現在の避難所は、バリアフリー対応になっておらず、今後の対応が必要だと考えます。

それと避難所がすぐ必要な場合と、何らかの支援があれば、自宅で待避できる人たちの区分けも、ある程度必要であると考えます。境南小学校の場合、体育館だけでは 250 名しか入れず、学年室を入れても、境南小学校で収容できるのは 500 名です。校庭を入れれば 900 名は可能かもしれないが、校庭はヘリポートとして使用するの、やはり自宅で待避できる方にはそのようにお願いしたいと思います。

これからも地域の皆さんに、災害時の自覚を持っていただくため活動を行うので、ご指導をお願いいたします。

3. 吉祥寺南町コミュニティセンターの事例について（要旨）

【吉祥寺南町コミュニティ協議会 小餅氏】



3月11日に自主的にコミセンを開放して、帰宅困難者の方々の受け入れを行いました。当日の様子ですが、私は、発災時は商工会館の1階におり、窓の外を見ると、向かいにあるロフトやコピスから出てきた方たちが、歩道にあふれていました。車も揺れているような状態で、頭上の看板もものすごく揺れており、発災したときにすぐに外に出るのが安全かどうかということをもまず考えました。

それから、コミセンへ歩いて向かいましたが、吉祥寺駅には人があふれ、停留所には人の列が繋がっている状態でした。コミセンに着いて、発災時の様子を聞き、直後は利用者の方たちも、心配していたが、職員が誘導しなければいけないほど、不安な状態ではなかったということでした。

コミセンでは福祉の会と共催で、「ぶじかえる」という、お子様を預かる事業を行っていますが、「ぶじかえる」のお子様の保護者の方から、今日は帰れそうもないと連絡があり、福祉の会の方と相談して、保護者の方がお帰りになるまでお預かりしました。

夜には、コミセンの前も、大勢の方が歩いてきたため、コミセンの前にトイレ、電話、お水がありますという張り紙をし、一晩中、銀座のほうから歩いてきた方や、国立のほうへ向かっているという方が、寒さや足の疲れを取りながら、しばらくお休みになって、お帰りになるというような感じでした。利用された方で、一番遠くでは静岡からの方もおり、翌日までコミセンでお休みになった方もいらっしゃいました。

「ぶじかえる」のお子さんのお母様が、都内から午前3時ごろお着きになり、最後の一人は、朝5時ぐらいまで帰られなかったので、ボランティアの方がご自分の家にお連れになり、お母様が迎えに来たということもありました。

この日は、第三小学校がディズニーランドに行っていて、「ぶじかえる」のボランティアをやっていた方が、児童のお母様だったので、学校と連絡を取りながら、コミセンから各家庭のクラスの代表の方に連絡をした。明け方5時ぐらいに第三小学校に着いたようです。

翌朝7時ごろに静岡の方も含め、お帰りになりましたが、阪神淡路大震災の後、吉祥寺南町コミュニティ協議会自主防災組織を、境南の方にお世話になりながらつくり、防災訓練を行っていたので、精神的に安心できたし、様々な事例なども伺っていたので、毛布などもすぐ倉庫の中から出してきて、提供もできました。

反省することは、情報の共有についてで、情報が非常に伝わりにくかったことがあったので、今後どのような形で皆さんに伝えていけばよいのか、工夫が必要であると思います。

8月21日の総合防災訓練では、メイン会場では訓練が中止になりましたが、ゆとりえの福祉避難所の開設訓練実施のことが、皆さんに伝わっておらず、今後は、コミセンにある無線を活用し、情報を伝えていく工夫が必要であると思います。

あと障がいをお持ちの方はさらに困難があると思うので、この点についても考えていかな

ければいけないと思っており、先ほどの四小地区福祉の会では、心のネットワークという事業をやっているということで、四小地区福祉の会を見習って、障がいをお持ちの方の話を聞くということを10月から、行っていきたいと思っています。

そして、現在のこの地区では、災害時要援護者対策事業をまだ行っていませんが、それが始まるということがわかっていたので、南町コミセンと南町福祉の会と、青少協第三地区の3団体で、南町防災ネットワークを新たに立ち上げていました。そのため、21日の訓練のときにも、高齢者施設のゆとりえ、吉祥寺南病院との連携が大変できており、その両方の職員の方が、吉祥寺南町の防災ネットワークの会議にも出てくださいました。この地域では、この2つの施設を頼りにしており、連携を深めていかなければと思っています。

様々な取組みの中で、役所の防災課の方や、病院の方たちとも親しくなったので、訓練に参加してくれる子どもが足りないから、動員をお願いしますと言われて、この防災ネットワークに入っているいろいろな団体の方にお声をかけて、参加していただきました。

コミュニティ協議会には、「自主参加・自主企画・自主運営」という自主三原則があり、それのおかげで、私たちは自由に活動ができるので、非常にありがたいと思っています。

タウンミーティングの趣旨が、市長に直接意見を伝える会でもあるとのことでしたので、お伝えしますが、協働が進んできたおかげで、地域でいろいろなことができてきましたが、今後私たちもいろいろな努力をするので、行政には、その後押しをしていただきたいと思っています。私たちは自助・共助に向けて、向こう三軒両隣の関係を進めていくため、地域を挙げて頑張りたいと思います。

(5)「災害時に試される地域力」をテーマにした意見交換(要旨)

1. 災害時要援護者支援事業について

【ご意見】

吉祥寺東町に住んでいる。私は、災害時支援者になっており、3人の方を担当している。

3月11日の発災後、慌てて要援護者のところへ飛んでいったところ、すでに避難できる準備をされていた。

20分後には民生委員がいらしたので、事情を全部お話しできたが、私が要援護者の状況を確認したことをどこに連絡すればいいのか、全然頭の中に入っていなかった。また、地震でガスが止まったときの対処方法などもわからなかったので、状況を確認した際の連絡方法等、何かマニュアルのようなものがあったら助かる。また、要援護者のお宅にヘルメットを置いてもらってはいかがか。

【市長】

支援者として、ご協力いただき大変嬉しく思っております。災害時要援護者支援事業では想定しているのは震度6弱以上であり、地震発生後、避難所の開設が行われ、避難所等で安否確認の報告窓口が設置されますが、東日本大震災の市内の震度は5弱で、避難所を開設する状況にはなりません。安否確認の方法、連絡先等については、もう一度調整したいと思っています。

ただ、市が決めるのは、基本的な要件であり、地域によって状況が変わってきますので、地域ごとにアレンジして、その仕組みを確立していただきたいと思っています。今回は様々な地域で自主的に取り組みをしていただきました。その成果を踏まえて、今後の事業の充実に努めていきたいと思っています。

2. 災害時の地域学生との協力について

【ご意見】

吉祥寺本町に住んでいる。一小地域の防災を考える会が、発展的に一小地域防災ネットワークということになり、9月3日に防災訓練を行う。地域の取り組みが、だんだん進んでいると思うが、平日の昼間に地震等が起きたとき、地域にお父さんがいない。そういう場合を想定すると、地域の若い力、例えば、中高校生、大学生などの力を防災活動に協力してもらうような仕組みを、学校や教育委員会、地域の大学とつくってもらえると、非常に心強い。地域にいる高齢者や子ども、障がい者だけでは、いざというときに心もとない。第一中学校の校長先生にも、子どもたちをそういう活動に参加させてほしいということを何回かお願いしているが、仕組みをぜひ市として考えていただきたい。

【市長】

武蔵野市の人口は、夜間より昼間の人口が多く、学生も含め、市外から武蔵野市に来られている方が大変多いので、平日の日中に起こる災害では、そういう皆様の力をお借りする仕組みを、何らかの形で構築できないかと思っています。

市内各大学の方には、防災面で、ご協力いただけないかと呼びかけております。まずは

学生の安全を確保した上で、地域の様々な防災活動に支援をいただけたらと思っています。

中学生の力をとのご提案については、市内の中学校に働きかけをされた方が、本日いらっしゃいますので、ご紹介いただきたいと思います。

【ご発言】

境南町に住んでいますが、3月8日に、武蔵野市立第二中学校の総合学習の時間で、中学1年生に要援護者の方々の搬送法や、防災備蓄の備品の取り扱い訓練を行いました。今度第二中学校の校長先生が第五中学校に転勤になったので、第五中学校でもこの活動が広がっていくと期待しています。

【市長】

ありがとうございます。徐々にではありますけれども動きが始まっております。ぜひ自然な形で中学生との関係を持っていただけたらと思っています。

3. 災害時の女性の力について

【ご意見】

西久保に住んでいる。自主グループで女性と防災について調べており、市の地域防災計画や資料集に目を通して。よくできているが、生活臭がないと思う。防災課へ行くと、職員が机に向かって一生懸命仕事をしており、こういうふうにつくったのかなと思う。例えば、ここに避難所運営の手引きがあり、高齢者、障がい者、外国人についての対応が書いてあるが、乳幼児を持つ親に対する対応は書いていない。乳幼児に対しては、様々な配慮が必要であり、記載がないのはおかしいと思う。

また、女性の視点を入れたら、もっとよくなると思うことがある。現在防災会議は、28人中、女性は2人だけだそう。これは目黒区の例だが、女性が4人入ったら、地域や生活者の意見が反映されるようになったそうである。

武蔵野市防災会議条例第3条第5項第9号で、(委員に) その他、特に必要と認め、市長が任命する者を充てることができるとあるので、市長は地域の防災のことをよく知っている女性を会議に入れるべきではないか。

【市長】

貴重なご提案ありがとうございます。防災会議の構成は、結果として、男性中心の会議になっていることは確かです。今回の経験を踏まえ、やはり様々な視点から検討することは必要でございます。例えば、避難所の運営も、女性の視点が必要でございますので、女性の参加の推進について考えていきたいと思っています。

4. 避難所運営組織の立ち上げについて

【ご意見】

吉祥寺北町に住んでいる。私たちは、3月11日の大震災が起きた後に、地域で動き、災害時要援護者対策事業に関係する人たちからいろいろな意見を聞いたり、支援者になっている124名の人を対象に会議を開いて、そのときどんなことが心配や不安だったかという生の声を聞いた。

その結果、もう一度マニュアルを読んで、震度6弱以上のときには、私たちが持っているカードを使って、要援護者のところに行って、どういことをしたのか報告しようと話した。当日、実際にリュックを持って、第四小学校まで行かれた方がいる。そのとき、学校は授業をやっていたが、本当の大震災が起きたときに、学校とか、避難所というのはどういう形で動き始めるのか。

他の地区では自主防災組織を立ち上げているという話を聞いたが、私たちも真剣に避難所の運営について考えていかなければいけないのではないかという話をしている。

今までもマニュアルに沿って、前の校長先生と話してきたが、今回は、四小の児童の親御さんが夜中まで帰ってこられなかった方もいるということがあり、学校でもどうすればいいのか、迷っているようである。私たちがやろうとしていることを市ではどういうふうに援助していただけるのか。



【市長】

ご協力ありがとうございます。避難所の開設についての、基本的なマニュアルは準備しています。ただ、パートナーとなる地域の皆様の組織体制がまだ確立されていない状況でございますので、まず話し合いの場を設けることから始めたいと思っております。

先ほど既に4つの地域に避難所運営組織があるというお話をしましたが、その他の地域でも、組織化に向け動き

始めておまして、防災担当者をその場に行かせて、情報交換等をさせていただいているケースもございます。ぜひ担当者にご連絡いただき、学校の先生も交えて、ご相談させていただけたらと思っています。今、気持ちが盛り上がっているときに、次のステップに進んでいただけたらと思っています。

5. 市内団体の地区割りについて

【ご意見】

吉祥寺北町に住んでいる。私は、防災に関しては、地域が一番大事だと思っているので、市や地域で主催する訓練に必ず出るように、家族も誘っている。

ただ、残念ながら、小学校は12校だが、地域社会福祉協議会は13、コミュニティ協議会は16あり、境界線がばらばらである。市内で地区割りが統一できないのか。

自分が所属するそれぞれの地区を知っている人ばかりではない。しっかりした地域のきずなをつくるためにも、はっきりしていただきたい。

【市長】

大変難しい課題をご指摘いただきました。ご承知のとおり、武蔵野市は、市内には町内会組織がほとんどないという中、コミュニティセンターを拠点に、コミュニティづくりが

進められてきました。しかし、コミュニティ協議会、地域福祉の会などの組織団体の地区割りが、必ずしも小学校区と一致していないというのが特徴です。

だからといって、すべて小学校区で簡潔に分けられるかという点、これまでの経過から、そのまま分けることが難しいという状況でございます。しかし、防災の視点で、もう少しわかりやすい組織体系にする必要があるのではないかと感じておりますので、今後、防災組織を立ち上げる中で、その課題を整理できたらと思っております。

注意していただきたいのは、避難場所等につきまして、「あなたのうちはここに行きなさい」ということを、明確化してございません。その時点でどこが安全なのかは状況によりますので、「その時点で一番安全に行けるところに避難していただく」ことが大原則です。ただ、避難所の運営につきましては、ある程度避難所周辺の方を中心とした組織が必要です。地域のコミュニティづくりと大きな関係もございますので、大いに議論して、明確化できたらと思っております。

6. 武蔵野プレイスの活用について

【ご意見】

武蔵境から来た。武蔵野プレイスや境南ふれあい広場公園で、いろいろなイベントがあるようだが、あそこを訓練も兼ね、いろいろな形で活用していただきたい。

【市長】

公共施設は、防災時にも機能する施設でなければいけないと考えております。武蔵野プレイスはまだ防災計画には位置づけがございませんが、市民文化会館では、防災ボランティアセンターを設置する、市民会館では、遺体安置所など、それぞれ災害時における役割を設けているので、地域防災計画の見直しの際には、武蔵野プレイスの位置づけを検討していきたいと思っております。

7. 屋外看板の指導について

【ご意見】

吉祥寺南町に住んでいる。自分の身は自分で守るということを心がけていきたいが、自分の身を自分で守れない場合もある。屋上や壁の看板、それから道路の看板等があり、この看板が落ちてきたら、つぶされてしまうと思う。災害に強いまちづくりとして、看板の設置について、設置場所を検討し、安全性の指導をしていただきたい。

【市長】

屋外広告物の設置については、都の基準がございます。市としても、都と連携し、安全に掲出されるように徹底した規制、指導をしていきたいと思っております。

8. 歩道橋について、訓練実施情報の伝達について

【ご意見】

吉祥寺南町に住んでいる。南町コミュニティ協議会と南町福祉の会などに参加している。発災のときは、道路におり、電柱や電線の倒壊の恐ろしさを身をもって感じた。吉祥寺南

町ではブロック塀が倒れた。ちょうど小学校の低学年の下校時間だった。歩道橋も心配である。歩道橋について、地域でいろいろ議論をしているが、お母様方は交通事故の安全性のために歩道橋は残してほしいと言ひ、地域住民は築40年も過ぎており危険を感じている。もう一度歩道橋について見直していただきたい。

これまで防災に無関心だった方も、震災に際し、関心が高まってきた。21日に防災訓練では、ゆとりえが初めて福祉避難所として開設された。地域の人も含め、ゆとりえの職員の方自身の努力もあり、何回も地域住民で集まって話し合い、準備をしてきた。防災訓練当時のメイン会場は中止だったが、南町コミセンやゆとりえでは、訓練を行うこととしたが、その情報がきちんと流れなかったことが残念である。訓練実施後、遠さの問題、簡略にできるところ、備蓄の分散など、避難所運営についていろいろ問題が出た。まとめて社会福祉協議会に報告する。

【市長】

歩道橋については、都の方針もあり、今後新設予定はございません。成蹊通りにかかっていた歩道橋は、耐震上課題があることから撤去し、横断歩道の新設をいたしました。ご指摘の歩道橋は老朽化が進み、いずれは撤去の必要があるのではないかとと思いますが、子どもたちの交通安全の確保は重要なものだということを保護者の皆様が大変強く思われているので、慎重にご相談しながら、考えてまいります。

防災訓練の中止につきましては、きめ細かなご案内ができませんでした。当日の朝、むさしのFM放送では、「メイン会場は中止ですが、ゆとりえや南町コミュニティセンターでは行います」という案内をしましたが、なかなか地域全体には情報が伝わりませんでした。これも一つの反省点だと思っております。

避難所については、20カ所で想定する避難者数4万9,000人がすべて収容できるわけではございません。それぞれのご家庭での耐震補強等をして、なるべく在宅で過ごしていただきたいというのが基本的な考え方であります。同時に、公共施設の耐震補強をしっかりとした上で、一時的な避難所の役割というのもあり得るのかなと思っておりますが、今後の研究課題だと思っております。

9. 発災時の情報提供について

【ご意見】

吉祥寺北町に住んでいる。私は聴覚障がい者であるので、福祉避難所と要援護者支援事業についてお聞きしたい。

聴覚障がい者の場合は、情報被災者である。テレビを見て手話通訳や字幕がついていれば、他の支援は必要ない。情報だけが必要だ。福祉避難所には必ずテレビに字幕がついたもの、チューナーとかが必要だ。難聴者に対しても、ホワイトボードだけではなく、小さな手書きでやりとりできるようなものを準備してほしい。

もう一つ、要援護者対策事業だが、私たちは健常者並みに考えることもできるし、体も元気だ。他の方のお世話もできる。なので、登録はしない。また、制度の名前も気になる。

安否確認だけではなく、情報も提供してほしい、そういう項目も事業に含めて欲しい。

そうならば、登録も考えたい。

【市長】

今回の大きな課題として、情報が市民の皆様全般に伝わりにくかったことがございました。課題を整理する中で、1つの情報手段だけでなく、多様な情報手段を使うことが大切だとわかりました。

市では今後ともFM放送、ケーブルテレビ、インターネット、ツイッターなど、多様な情報手段を使い、情報伝達をしていきたいと思っております。

また、日ごろからの安全情報を提供するため、むさしの防災・安全メールの配信を開始いたしました。先週も、大雨警報発令時に、メールを配信しました。登録いただくと、安心・安全に関わる情報を随時お流ししますので、ぜひ登録いただけたらと思います。

災害時要援護者支援事業は、基本的には1人で避難することが困難な方を対象としておりますので、その趣旨をご理解いただいて、その事業に参加いただければと思っております。

あわせて、障がいをお持ちの方にも情報が伝えられるよう、よく考えてまいりたいと思っております。

10. 公共施設への情報の掲出について

【ご意見】

東部福祉の会に所属している。今、聴覚障がいをお持ちの方から、情報伝達の話が出たが、当日、電話が全然つながらないという体験が非常に強烈だったので、確実な情報はここに行けばあるということが決まっていたほうがありがたい。例えば、情報を防災無線でコミュニティセンターに伝えたら、コミュニティセンターや市の掲示板に、それを張り出すというようなことが必要ではないか。

また、8月21日の防災訓練が中止になったという連絡が来たが、災害時の安否確認訓練と、ゆとりえでの訓練はあるとのことで、福祉避難所への搬送を設定したとおりに行った。

しかし、中止の放送をキャッチできた方の中には、ゆとりえで訓練を行っていたとは知らず、参加しなかった方もいた。

それから、鳴ると書いてあったサイレンが鳴らず、確認のため、会場に来たらやっていたという方もいた。防災無線も、家の中では、ほとんど聞き取れない。わかりやすく流していただきたい。

第三中学校の総合防災訓練では、大掛かりな訓練は要らなかっただろうが、学校を避難所として使うときに、雨の中で起こる様々なことを想定するためにも実施してほしかった。

【市長】

情報伝達を特定の場所に掲示する方法は、私もいいやり方だと思っております。これはまだ確定していませんけれども、例えば、コミュニティセンターに防災無線で情報を流して、それを掲示してもらうなどの情報手段を今後とも検討していきます。

また、総合防災訓練の中止の連絡方法についても、課題であります。防災無線放送は、基本的には危険を伝えるための無線で、細かな情報伝達は不向きです。基本的に危険を知

らせるものであることを理解いただき、そのときに使うものだというほうがいいのかもしれない。

9月1日の防災の日は、訓練で12時にサイレンを鳴らし、情報伝達を確認いたしますが、防災無線の運用は、今後よく整理していきます。

11. 武蔵野市の自治会について

【ご意見】

境南町に住んでいる。事例紹介をしたい。先ほどどなたかが、武蔵野市には自治会がないと言われたが、境南町四丁目では、阪神淡路大震災の経験を踏まえ、12人で自治会をつくった。現在、境南町四丁目の3分の1ぐらいの人数の、135名が加入しており、四丁目全体に広げようと思って運動をしている。

それから、境南コミュニティセンターでは、立川や池袋に行って訓練したり、消防署の指導の訓練、市役所の訓練と、年間大体10回の防災訓練を行っている。

(6) 閉会のあいさつ

【武蔵野市民社会福祉協議会 伊藤平司 会長】



長時間にわたりまして、また、活動報告をしていただいた3名の方々、本当にありがとうございました。今日はテーマにふさわしく、大勢の方々のご意見をいただきました。これを機に、市民社協なり、市なり、またいろいろことを積み上げていきたいと考えます。これからも市民社協と市が協力して、なお一層取り組んでいきますので、今後ともよろしくお願ひします。

【市長】

災害時には市長と市役所の力も試されると考えています。今日は、それを示唆するようなご意見もいただいたのではないかと考えております。市役所もこれから防災対策に全力を挙げてまいります。地域の皆様におかれましても、災害は忘れたときにやってくるということでございますので、引き続き様々な面でお力添えいただきたいと思います。

本日はご参加いただきまして、ありがとうございました。



2. 当日いただいたご意見と市の回答・対応方針

(※アンケートでいただいたご意見も含みます。また、同じ趣旨のご意見については、一部割愛しています。)

番号	分類	ご意見	市の回答・対応方針
1	災害時要援護者支援事業	私が(支援者として)要援護者の状況を見たということをごに連絡すればいいのか。また、地震でガスが止まったときの対処方法などもわからなかったので、状況を確認した際の連絡方法等、何かマニュアルのようなものがほしい。	確認した情報は、避難所などの地域社協(福祉の会)の代表者等に集約することになってはいますが、今回の避難所設置に至らない場合も含め、現在モデルケースの支援者マニュアルの改定作業を進めており、このマニュアルをもとに地域の実情に合わせたマニュアルを地域社協と一緒に作成していきたいと考えています。
2		要援護者のお宅にヘルメットを置いてもらってはいかがか。	現在配布する予定はありませんが、今後予算等考慮しながら研究していきたいと思えます。
3		安否確認だけではなく、情報も提供してほしい、そういう項目も事業に含めて欲しい。	災害時要援護者対策事業は、災害時に家族などの協力が得られない方々の安否の確認と日ごろの見守りをお願いしている事業です。安否確認後の要援護者対策全般の中で情報提供についても支援方法を研究していきます。
4	情報バリアフリー対策	災害時は特に情報バリアフリー対策はどのようになっているか？広報や資料などで説明していただきたい。高齢者、外国人、障がい者などへの情報提供は、まだまだ課題が多い。	<p>災害時の情報提供手段として、市内44カ所に防災行政無線の屋外拡声器を設置し運用しています。しかし、都市化などの影響により、一部聞き取りづらい地域が発生しています。</p> <p>防災行政無線を補完するため、むさしのFMでの同時放送や防災・安全メールの配信、広報車による広報、ホームページ掲載、ケーブルテレビ放送、掲示板の活用など、市民の皆様が何らかの方法で正確な情報を入手できるよう、複数の媒体を使用し重層的に情報発信を行ってまいります。</p> <p>聴覚障がいをお持ちの皆様には手話や要約筆記、視覚障がいをお持ちの皆様には点字や音訳などの障がい特性に応じた情報保障の必要性については認識しており、今後関係団体ともその実施体制などを協議してまいります。また、災害時要援護者対策事業については市民社会福祉協議会の広報誌「つながり」で定期的に情報提供しているとともに、その必要性に応じて手帳交付時などの日々のケースワークの中で案内しています。</p> <p>外国人の皆様への情報提供についても、市ホームページにおいて英語、中国語、韓国語による情報提供を実施していますが、翻訳作業に従事できる人員が限られており、迅速な情報発信を行うためにさらに工夫を重ねてまいります。また、東日本大震災での経験から、災害時を含めた武蔵野市国際交流協会との連携強化を図ってまいります。</p>

番号	分類	ご意見	市の回答・対応方針
5	情報バリアフリー対策	<p>聴覚障がい者の場合は、情報被災者である。テレビを見て手話通訳や字幕がついていれば、他の支援は必要ない。福祉避難所には必ずテレビに字幕がついたもの、チューナーとか、そういったものが必要だ。難聴者に対しても、ホワイトボードだけではなく、小さな手書きでやりとりできるようなものを準備してほしい。</p> <p>避難所に字幕と手話がみられる機器を用意してほしい。</p>	<p>避難所への字幕と手話がみられる機器の用意については、地域防災計画に定める福祉対策用の二次避難所に備える設備の一つとして検討します。また、手書きでやり取りできるようなものとしては、筆記用具とノートを準備しています。</p>
6	情報バリアフリー対策	<p>普段の暮らしの中から、(障がいをお持ちの方への)情報提供ができてることが大切。だからこそ、市行事あらゆる場面で手話通訳対応をするなど、市の方針はどうなっているか？</p>	<p>各行事の対象者の範囲などにより異なりますが、適切な対応を心がけています。ホームページについては、アクセシビリティに配慮し、わかりやすい情報提供に努めています。</p>
7	防災訓練	<p>第三中学校の訓練では、大掛かりな訓練は要らなかっただろうが、学校を避難所として使うときに、雨の中で起こる様々なことを想像するためにも実施してほしい。</p> <p>防災訓練等を雨天時でも行う工夫をしていただきたい。どの様な天候でも、逆に悪天候でも災害対応は必要です。あえて、コンディションが悪い状態での対応を考えていただきたい。</p>	<p>本年は、総合防災訓練前々日の金曜日から大雨・洪水警報の発令が予想されるような気象状況で、訓練当日は未明からの雨により、主会場の市立第三中学校校庭は地面がとても滑りやすく、訓練参加者の安全が確保できない程コンディションが悪化していたため、校庭を使用した訓練については中止いたしました。</p> <p>災害の発生はあらゆる気象条件で発生しますので、これまで、訓練の中止は荒天時等に限定と考えておりましたが、今後は訓練中止の条件を細かく設定するとともに、参加者の安全確保を第一に考えながらも、できる限り屋内や舗装部分等において、一部でも訓練を実施できるように準備いたします。</p>
8	防災訓練	<p>防災訓練当時のメイン会場は中止だったが、南町コミセンやゆとりえでは、訓練を行うこととしたが、その情報がきちんと流れなかったことが残念である。</p>	<p>本年の総合防災訓練は、主会場の訓練を中止いたしました。吉祥寺南病院、南町コミセン及びゆとりえにおいて、医療訓練と福祉避難所開設・運営訓練を行いました。</p> <p>第三中学校会場の訓練中止につきましては、地域の皆様に他会場の正確な情報が伝えられず、ご迷惑をおかけしてしまいました。今後は情報提供にあたり、正確かつ効率的な情報伝達に努めます。</p>

番号	分類	ご意見	市の回答・対応方針
9	避難所運営	<p>本当の大震災が起きたときに、学校とか、避難所というのはどういう形で動き始めるのか。 また、私たちがやろうとしていることを市ではどういうふうに援助していただけるのか。</p>	<p>大地震等が発生した場合、直ちに災害対策本部が設置され、本部長(市長)が避難所の開設が必要と判断した時に避難所が開設されます。</p> <p>避難所開設時には、事前に定められた市職員が避難所となる学校に駆けつけ、地域の皆様や教職員らと協力して避難所を開設・運営します。 市は現在、できる限り地域の皆様を中心になって避難所を運営できるよう、避難所運営組織設立の必要性を地域にご説明しています。 また、職員も様々な支援が行えるよう、地域の皆様のご相談に応じております。</p>
10	災害時の子ども・児童の帰宅支援	<p>帰宅難民の子供たちの保護の対策を確立して頂けるとありがたいです。 今までもマニュアルに沿って、学校と話をしてきたが、今回は、児童の親御さんが夜中まで帰ってこられなかった方もいるということがあり、学校でもどうすればいいのか、迷っているようである。</p>	<p>震災時の児童の引渡しは、各校で緊急時の引き渡し名簿の見直しを行い、保護者以外にも、信頼できる知人や血縁者など、複数への対応をとることとしています。</p> <p>引渡しができない児童については、学校が責任を持ってお預かりするようにしてまいります。</p>
11	ボランティア活動	<p>手話通訳派遣について 災害ボラ派遣の中に手話通訳派遣を含めてほしい。→資格のない方の手話は通じないので困る。</p>	<p>市内への避難者に対しては、市民社協(ボランティアセンター武蔵野)にてアンケートを実施いたしましたが、手話通訳ニーズは確認しておりません。ニーズがあった際には、障害者福祉課等と調整をして対応していきたいと思っております。</p> <p>また、市では「武蔵野市防災人材バンク」として特技等役立てる意思を有する方の募集をしています。</p>
12	避難者支援	<p>(在宅避難者のへの支援など)今困っている人のための支援がスムーズに行く方法を、災害救助法を盾にしないで、即、対応できる方法を武蔵野市は考えてほしい。</p>	<p>災害救助法とは別に、本市は独自に「武蔵野市東日本大震災避難者支援要綱」を策定し、避難者に対し市民並みのサービスを提供しています。</p>

番号	分類	ご意見	市の回答・対応方針
13	防災計画への女性の視点の反映	<p>(防災計画等は)生活臭がないと思う。避難所運営の手引きでは、高齢者、障がい者、外国人についての対応が書いてあるが、乳幼児を持つ親に対する対応は書いていない。乳幼児に対しては、様々な配慮が必要であり、記載がないのはおかしいと思う。</p> <p>女性の視点を入れたら、もっとよくなると思うことがある。</p> <p>武蔵野市防災会議条例第3条第5項第9号で、(委員に)その他、特に必要と認め、市長が任命する者を充てることができるとあるので、市長は地域の防災のことをよく知っている女性を会議に入れるべきではないか。</p>	<p>防災会議委員には、本市の災害予防、災害対策、応急復旧及び復興等の視点から、防災機関、ライフラインや医療関係者に就任していただいています。</p> <p>現在、東京都多摩府中保健所長と武蔵野赤十字奉仕団委員長の2名が女性の委員となっております。地域防災計画の見直しの過程で、女性や子どもの視点からの対応を検討してまいります。</p>
14	防災訓練	<p>武蔵野プレイスや境南ふれあい広場公園で、いろいろなイベントがあるようだが、あそこを訓練も兼ね、いろいろな形で活用していただきたい。</p>	<p>市民グループの皆様等からご要望があれば、出張して訓練を実施しております。境南ふれあい広場公園を使用した訓練についても、地元の皆様のご要望があれば対応してまいります。</p> <p>また、災害時における施設の活用方法についても、今後検討をしてまいります。</p>
15	防災ネットワーク	<p>境南防災ネットワーク、南町防災ネットワークについて知ることができて良かった。これを各地域で展開できるようにしてほしい。</p>	<p>境南地域防災懇談会や南町防災ネットワークは、地域の皆様の自発的な活動により運営されています。市は、これらの組織を全面的に支援しています。地域における防災のネットワークは、災害時の避難所運営にとって非常に重要であるため、全学校単位(避難所)に広がるよう、協力を依頼してまいります。</p>
16		<p>(災害時には)地域の総合力が試される。若い力、中学、高校、大学生など、ボランティアとして活躍してほしい。そのための仕組みづくり、学校、教育委員会と十分話し合い、ネットワーク・システム作りをしてほしい。</p>	<p>市内の学校に通う生徒や学生は、特に平日昼間の時間帯の支援者として大いに期待できると考えています。</p> <p>去る10月29日に実施した東京都・小平市・西東京市・武蔵野市・小金井市合同総合防災訓練においても、小学校・中学校・高等学校ごとに訓練場を設け、それぞれの年代に合わせた救出・救助訓練や初期消火訓練などを体験してもらいました。</p> <p>生徒や学生に災害時に活動をしてもらうためには、事前に保護者の承諾が必要なため、教育委員会と協議し対応を検討いたします。</p>
17	職員体制	<p>休日夜間の災害発生時、職員市内に住む23%とのこと。全職員数は何人いるのか知りたい。特別非常配備時に行動が可能なのか。</p>	<p>市の職員数は984人(平成23年4月1日現在)であり、休日夜間に震度5弱以上の地震が発生した場合に備え、あらかじめ市内及び市周辺に在住する職員を緊急初動要員として指名しています。</p> <p>緊急初動要員は、自宅等より指定された避難所(学校)に速やかに参集し、施設の安全点検の後、避難所の開設を行います。</p>

番号	分類	ご意見	市の回答・対応方針
18	ライフライン	(ガスの安全装置解除についての意見があったが、)点火するガス台の場合、家具が倒れて点火するスイッチをプッシュしていた時、家庭の人の確認なしで安全装置を解除するのは危険だと思います。	ガスの安全装置(マイコンメーターによるガスの遮断)は、原則、住人自らがガス器具の安全を確認した後、自分で開栓することになります。また、大地震により本管レベルでガスの供給を遮断した場合、復旧にはガス会社の社員が各家庭を訪問し、遮断した一帯のガス器具の栓が閉じていることを確認した後、ガスの供給を再開します。このため、広域でガスがストップした場合、再開までには相当な日数がかかることが予想されています。
19	情報提供	エフエムむさしのの活用方法を考えること。防災情報を市民向けに使用すること。	防災情報はむさしのFMで放送しており、今後も、むさしのFMを周知していきます。また、東日本大震災では、市の情報提供手段が限定された経験から、災害時における情報提供手段の多様化が求められています。その一環として、エフエムむさしでは、インターネットによるサイマル放送(ラジオ放送と同一内容を同時に放送する)を10月1日より実施しています。サイマル放送では、パソコンや一部の携帯電話でも聴取も可能で、インターネット環境が整っていれば、放送がワンクリックで聴くことができます。また、災害時には、市との協定に基づき緊急情報を放送します。
20		防災無線でコミュニティセンターに伝えたら、コミュニティセンターや市の掲示板に、それを張り出すというようなことが必要ではないか。	コミュニティセンターにはMCA無線という無線設備を整備し、市役所等と相互通信ができますので、災害時における地域での情報伝達の方法については、効果的に情報が伝わるように様々な方法を検討してまいります。
21		防災無線は、家の中では、ほとんど聞き取れない。わかりやすく流していただきたい。	防災行政無線は、家の中で窓を閉めていては聞き取りづらくなります。市では、防災無線の効果的な配置や、伝達方法を検討するとともに、むさしのFMで同時放送を行っています。災害時にはむさしのFMからも情報を入手して下さるようお願いいたします。
22	防災推進員	防災推進員の活用を。手当も出ているのですから、訓練はもちろん、実際には日頃顔の見える動きがない。もっと積極的に動けるよう、要望して欲しい。義務化しても良いのでは。動けない人は辞めて下さい。手当も多すぎ、考慮する必要あり。	市民防災協会の防災推進員には、日頃から地域の防災点検をお願いしています。地域の方からは、防災推進員の存在がわかりにくいという声がありますので、地域の行事などにも積極的に参加するよう、市民防災協会に伝えてまいります。

番号	分類	ご意見	市の回答・対応方針
23	防災教育	中学生への防災教育の充実を。指導者(校長)によって差がある。	中学生への防災教育について、市内の中学生にはリーフレット等により防災教育を行っています。今後、教育委員会と協議し効果的な防災教育を検討していきます。
24	防災ネットワーク	小学校は12校だが、地域社会福祉協議会は13、コミュニティ協議会は16あり、境界線がばらばらである。市内で地区割りが統一できないのか。コミュニティ協議会を学校区に設置する。現在のコミュニティ協議会をコミセン運営委員会とし、各コミュニティ協議会に防災部門を設置しなければ、全地域で避難所を設置するのは困難。	コミュニティ協議会は、コミュニティセンターを拠点に自主活動としてのコミュニティづくりを行なっていますので、今後も地域の自主活動を大切にしながら、防災や福祉などの面で住民の方が混乱することのないよう情報提供の仕方など、工夫をしていきたいと考えています。
25	集合住宅の耐震性	地域にある古いビルや集合住宅の耐震性について。このような建物が地域の課題になると思う。	建物・敷地の維持・管理は、所有者の方自身で行っていただくことが原則であり、ビルや集合住宅も同様です。区分所有の場合には、区分所有者の合意のもとで維持・管理が実施されるものと考えます。市では、耐震化を推進するにあたり、一戸建住宅とは異なる集合住宅特有の権利関係や、耐震診断や改修の際の区分所有者の合意形成の進め方などの諸問題に対して、マンション管理セミナー、相談会の開催やマンションアドバイザー派遣など、支援事業を実施しています。
26	屋外広告物・道路上の看板	屋上や壁の看板、それから道路の看板等があり、この看板が落ちてきたら、つぶされてしまうと思う。災害に強いまちづくりとして、看板の設置について、設置場所を検討し、安全性の指導していただきたい。	屋外広告物については、東京都屋外広告物条例により、壁面・突出広告板、広告幕等についての許可事務や、違法なはり紙・立看板の撤去等を行っております。屋上及び地上設置の広告板については、都が許可権者になり、壁面・突出広告板でも高さや面積により同様に都が許可権者となります。 市では、新規申請の際の設置場所や、継続申請の際の安全面の確認(変形または腐食の有無、ボルト・ビス等のさびの有無等)を行っております。広告物の安全確保については、設置場所等の情報と共にご相談をいただければ、具体的に設置者に指導が可能です。禁止広告物については、東京都と情報交換や共同指導等により、今後一層指導を進められるよう努めてまいります。 道路を占有している看板等の管理責任は所有者にあり、定期的に点検し安全確認をするよう指導しています。また、道路パトロールの際に看板の破損等が確認できた場合にも改善するよう指導しています。

番号	分類	ご意見	市の回答・対応方針
27	歩道橋の安全性	歩道橋について、地域でいろいろ議論をしているが、お母様方は交通事故の安全性のために歩道橋は残してほしいと言ひ、地域住民は築40年も過ぎており危険を感じている。もう一度歩道橋の見直しをしていただきたい。	歩道橋は、東京都の管理となっております。都の方針により新設の予定はございませんが、既存の歩道橋については、安全性を確保しながら、地域の皆様と必要性について、検討してまいります。
28	避難経路	(吉祥寺で被災した場合) 安全な空き地、お寺の境内、井の頭公園等に一時避難の必要があるのでは。どこへ逃げればいいのか。 吉祥寺を知らない土地感がない方にどんな伝達ができるか等対策が必要かと考えます。	吉祥寺の周辺では、都立井の頭公園を広域避難場所に指定しています。 吉祥寺のビルの多くは耐火造であり、耐震性も比較的あると考えられるので、むやみに動かず落ち着いて状況を把握することが重要ですが、併せて避難誘導サインについても、都などの取り組みに注視してまいります。
29	放射性物質	放射性物質について、公園、校庭の側溝の泥の除去を徹底的に行っていただきたいと考えています。放射能の測定も大切ですが、下水場の汚泥に、スムーズに流すことも大切です。	市では、学校や保育園、公園など、子どもたちが生活する場所の空間放射線量を測定し数値の公表を行ってきましたが、局所的に線量が高い場所があると報道発表等を受け、あらためて市内78カ所において、線量が高くなると思われる箇所を抽出し、11月より順次詳細な測定を実施しています。具体的には、雨水が集まる場所及びその出口や、雨水、泥、土がたまりやすいところ、微粒子が付着しやすい構造物等の測定を行っております。 また、公共施設において、市の暫定基準値(地表から5センチメートルの高さの空間放射線量が毎時0.23マイクロシーベルト)を設け、基準値以上の数値が確認された場所については、線源の特定や土を取り除くなどの対策を行っております。 さらに簡易な手順で測定できる機器を購入し、市民の皆様への貸し出しを始めたところです。状況に応じ調査を実施し、測定値に顕著な変動があれば、改めて対応を検討してまいります。

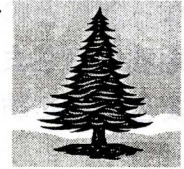
3. アンケートでいただいた感想

(※アンケートの自由回答欄でいただいた感想のうち、主なものを掲載しています)

1	本タウンミーティングに手話通訳があるので、安心しました。
2	境南防災ネットワーク、南町防災ネットワークについて知ることができて良かった。これを各地域で展開できるようにしてほしい。
3	地域住民は皆、武蔵野市を良くしようと考えています。是非住民と一緒に地域へ出て市役所の方々も考えていってほしいと思います。
4	参加者がどの程度おるのかの予測がむずかしいが、商工会館の会場設定、70～80名でよかった。会の雰囲気も良かった。
5	平日の夜間、サラリーマンなど出席しづらい。週末が良い。

特集

3. 11 東日本大震災



2011年6月1日

その時、私たちがとった行動は！
私たちが感じたことは！

3月11日には東北地方沿岸部を中心に1000年に一度という大震災に見舞われました。私たちの住む、武蔵野市でも今までに経験したことのない震度5弱を記録しました。その直後の地域の皆さまのさまざまな声を特集しました。



3/11大震災にて

- ・自宅の大きなテーブルの下にテレビのリモコンとケータイを持って入り込み、テレビを見ながら家族にメールを送っていました。
- ・高齢者のお宅を回っていると、「大丈夫よ」の言葉にほっとして、「あなたも大変なのありがとう」と、かえって励まされたりした。
- ・準備良く防災頭巾をかぶり、小さなリュックを背負って自宅から出て門口で様子を見ている高齢者とお会いした。
- ・近所の方が自然にお互いの安否を確認しながら、一人暮らしの方を心配してくださった。
- ・庭の石灯籠が倒れたお宅が多かった。
- ・支援者が緊急放送の計画停電のお知らせが聞こえないだろうと知らせに行ってくれました。
- ・計画停電の区域から外れたことが、まだあまり知られていない時期に情報を得た人が知らせて回っていた。
- ・被災者の方にコミセンの和室を御貸しできないかとの問い合わせがあった。
- ・遠野に送る支援物資をお願いすると、皆さん快く提供して戴けた。何かできないかといつも感じている方が多い。
- ・地震が起きた時、仕事に行っていてすぐには要援護者の様子を見に行けなかった。気になったので次の日に行ってみた。震度がいくつの時、いつまでに安否確認をすればよいのか。
- ・要援護者の様子を見に行ったがその結果をどのように誰に連絡すればよいのか。
- ・実際に四小に避難に行った人がいたが避難所が設置されるのはどんな時で災害が起こってからどのくらいで設置されるのか。地域の人にはどのように知らされるのか。
- ・地震の当日、いざ夕飯の準備でガスのスイッチを回したところ火がつきません。ガスが止まってしまったのかと思いました。地震の時、自動で止まるのに気づきました。10日前に行ったバス研修「東京臨海広域防災公園」で防災体験のゲームを行い、ガスの復帰も体験していました。それで落ち着いてできました。その後、ガスがつかないという息子からの電話があり、復帰の仕方を伝えました。

- ・「大丈夫ですか」安否確認に伺うと、「私は大丈夫ですが、本箱が倒れ、ドアが開かなくなりました」との声。皆さん、家具の固定の再確認を！
- ・地震のおさまった後、外に出てご近所どうし安否確認をしていた。
- ・安否確認に訪問した時、留守のお宅には手紙を入れた。

- ・ 3. 11の地震は体験したことのない異常さを感じました。

要支援の方々は、どうしているかと家に近い所からたずねました。が、途中塀のくずれている所、屋根の瓦がずれている所、庭の水道の栓がしまらなくなり庭が水びたしで困っている方、訪ねた家も留守の方(デイケアに行かれていた)、在宅で元気な方には「ほっと」しました。

反省として「デイケアに行き来館者の確認をすべきか」外に出るときの服装にも注意が必要。

いつおこるか判らない直下型地震にそなえ個人個人の準備が大切かと思いました。

- ・ 要援護者の方に、小一時間を過ぎた頃、お声掛けをした。緊急時には、援護者からのアクションがあることが、先方に伝わりよかったと思う。
- ・ 週末、顔を合わせたご近所の方と当時の様子を話した。お互いの情報交換ができ、いろいろな場面での対応のイメージができて良かった。
- ・ 支援者が2名ともその時、他所に出掛けており、安否確認ができたのは夜から翌日だった。
→地震直後は、やはり隣り近所でその場にいる人たちが互いに声を掛け合うことが必要だと感じた。
- ・ 一人暮らしの人は比較的若い人でも地震直後は「直接人と会って話しをすることで始めてホッとすることができた」ということでした。
→これも近隣の声かけが大切と感じた。
- ・ ご本人(支援される方)がどこにいらっしゃるか(デイサービス、病院等)が把握できていなかったのも、不在の場合5回も6回も声かけに行かねばならず、ようやく連絡が取れたのは夜になっていた。
→もし差し支えなければ、1週間の曜日ごとの基本的な居場所を教えてもらえるとより良い支援活動ができると思った。

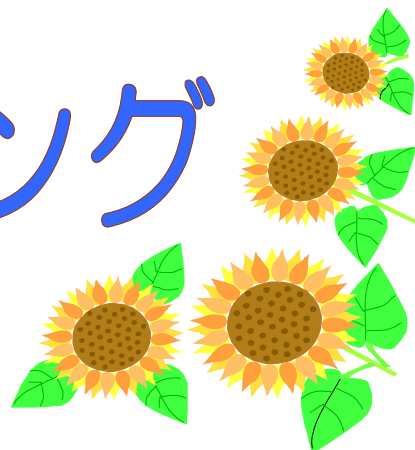


四小地区福祉の会では昨年、災害時に地域のネットワークで安否確認などを行う「災害時要援護者対策事業」が発足したところでした。今回の地震で支援者の皆さんからはどのように対応すればよかったのかといった質問をお寄せいただきました。早速、7月5日に「災害時要援護者対策事業」の支援者の皆さまにお集まりいただき、意見交換会を予定しています。今後起こりうる大震災に備え、今回の教訓を生かしていきたいと思っております。

第39回 市民と市長の テーマ別

タウンミーティング

市民と市長が意見交換を行います。
あなたの声をお聞かせください。



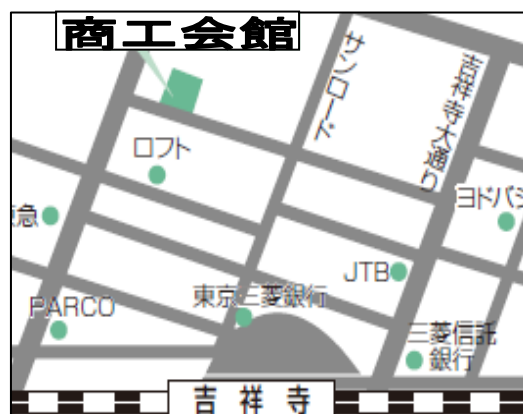
開催日時

8月29日 (月) 18:30~20:30

会場

商工会館 4階市民会議室

住所：武蔵野市吉祥寺本町1-10-7



テーマ

「災害時に試される地域力」

申込不要です。当日、直接会場へお越しください。

お車でのご来場は、ご遠慮ください。



主催

武蔵野市 武蔵野市民社会福祉協議会

お問合せ

武蔵野市役所 市民協働推進課 西棟(7階)

TEL 0422-60-1829 FAX 0422-51-2000

第39回 市民と市長のタウンミーティング

「災害時に試される地域力」 今こそ支え合いのまちづくり



発災時、地域はどのように動いたのか？

地域の助け合いとボランティア支援



災害に備えての自助・共助・公助のあり方や連携について

当日参加できない方で、上記のことについて、市長にご意見・ご要望のある方は、下記枠内にお書きになり、市役所（7階）市民協働推進課、または各市政センターにお届けいただくか、FAXで市民協働推進課（0422-51-2000）にお送りください。



第39回

テーマ別
市民と市長のタウンミーティング

報告書

発行 平成23年11月

武蔵野市 企画政策室 市民協働推進課

武蔵野市緑町2丁目2番28号

電話(0422)60-1829 (直通)